

【目次】

1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス
2. 相談会開催のお知らせ
3. 冬季の省エネルギーの取組について

- 
1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス
- 

■立入検査における主な指摘事項について

立入検査の実施に当たっては、定期提出書類、変更届出、報告徴収で得た情報などを活用し、立入検査でなければ確認が難しい事項を中心に、重点的に検査を実施することとしています。

内閣府では、毎年度 600 から 700 件程度の立入検査を実施しており、過去 3 年間（平成 29 年度から令和元年度まで）で、指摘が多い項目を順番に並べると、次のとおりとなります。

- 1 位「規定の未整備」
- 2 位「現預金・印鑑・金庫の管理不十分」
- 3 位「会計処理が不適切」
- 4 位「備置き資料なし」
- 5 位「議事録の不備」

これらの上位 5 項目で指摘事項全体の約半数を占めていますので、今後の法人運営に当たっての参考としていただければ幸いです。

なお、公益法人 information に「法人運営における留意事項」を掲載しています。この資料では、立入検査の際の指摘事項等を参考に、多くの法人に共通する事項を取りまとめているので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

[https://www.koeki-info.go.jp/administration/pdf/houjinunei\\_ryuujikou.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/administration/pdf/houjinunei_ryuujikou.pdf)

- 
2. 相談会開催のお知らせ

-----

■公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会の開催案内

公益認定申請や法人運営に関し、各法人の実情に応じて、個別に無料で相談員（内閣府が委嘱する法律・会計の専門家）に御相談いただける相談会を開催しています。

○東京第5回開催（申込み〆切：11月25日（水））

開催日：2020年12月3日（木）

・相談会 1)13:00～ 2)14:00～ 3)15:00～ 4)16:00～

場所：エッサム神田ホール1号館（東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2）

※内閣府職員による簡易セミナーはございません。

○大阪第2回開催（申込み〆切：12月2日（水））

開催日：2020年12月11日（金）

・相談会 1)13:00～ 2)14:00～ 3)15:00～ 4)16:00～

場所：大阪科学技術センター（大阪府大阪市西区靱本町1-8-4）

※内閣府職員による簡易セミナーはございません。

詳細・申込み方法は下記を御覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/#SeminarNews>

-----

3. 冬季の省エネルギーの取組について

-----

政府においては、本年も、11月から3月まで、冬季の省エネルギーの取組を促進するため、「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

地球温暖化対策としては、省エネルギー・低炭素型の製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組として、引き続き「COOL CHOICE」を推進しています。

皆様におかれましても、無理のない範囲で引き続き御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

詳細はこちらを御覧ください。

(ご参考)

「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました～11月から3月は冬季の省エネキャンペーン(2020年10月23日 METI ニュースリリース)～

<https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201023006/20201023006.html>

=====  
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除(配信停止)、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====  
[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル12階

TEL:03-5403-9586

Mail:koeki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====  
COPYRIGHT(C)2020 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。